

岡崎市公園スポンサー募集要項

1. 岡崎市公園スポンサー事業について

公園の維持管理・利活用をより推進するため、個人や企業の皆さまから寄附金を頂き公園のスポンサーになっていただく事業です。

2. 次のような方や場面での寄附を想定しています。

- ・公園を利用する、公園に愛着がある個人、団体、企業等の皆さまから
- ・応援したい公園がある
- ・地域や未来、子どもたちのため、事業の応援をしたい
- ・企業等の社会貢献活動の一環として
- ・SDGsの取組みとして

3. SDGsの取組みについて

持続可能なまちづくりをするために参加型のまちづくりの促進や、緑化を推進することで気候変動を抑制することに繋がり、誰もが安全で快適に暮らし続けられるまちづくりへと繋がります。その結果、「目標 11:住み続けられるまちづくりを」に貢献します。



4. 概要

(1) スポンサー料

1口5万円

※1口で複数の公園スポンサーになることはできません。

(2) スポンサー期間

スポンサー期間は毎年 10 月1日～翌年 9 月 30 日までとします。

また、期間途中でお申込みをされても 9 月 30 日までの期間とします。その場合もスポンサー料は 1 口 5 万円とし、月割り等の対応は不可とします。

更新を希望する場合は、毎年お申込み手続きを行っていただきます。

(3) 寄附の使いみち

お申込みいただいた公園の維持管理に使わせていただきます。

(4) スポンサーを募集する公園

ア 東公園(欠町)

イ 出会いの杜公園(岡崎駅前1丁目)

ウ 矢作公園(中園町)

エ 大門公園(大門3丁目)

(5) 特典

ア ご寄附いただいた方は、各公園先着 10 者まで公園に氏名等を表示できます。

イ 市のホームページに氏名等を掲載します。(希望する方に限る。)

ウ 公園スポンサー認定証をお渡しします。

エ 寄附金額によって、感謝状の贈呈や、市政だより・報道発表で公表します。(希望する方に限る。)

オ 企業等のホームページ等に、公園スポンサーであることを掲載できます。

カ 公園緑地課で行っているインスタグラムにて公園スポンサーについて紹介します。(時期指定不可)

キ 寄附いただいた公園に関する情報等を提供します。(希望する方に限る。)

公園に設置している看板



認定証



(6) 申込み方法

申込書に必要事項を記入し、公園緑地課にご提出ください。(メール、郵送、ファクスでも可)

申込書は、岡崎市公園緑地課のホームページからダウンロードできます。

公園緑地課ホームページ

(<https://www.city.okazaki.lg.jp/shisei/machi/1002990/1012418/1012032.html>)

(7) 申込み窓口(問合せ先)

岡崎市都市基盤部公園緑地課公園活用係

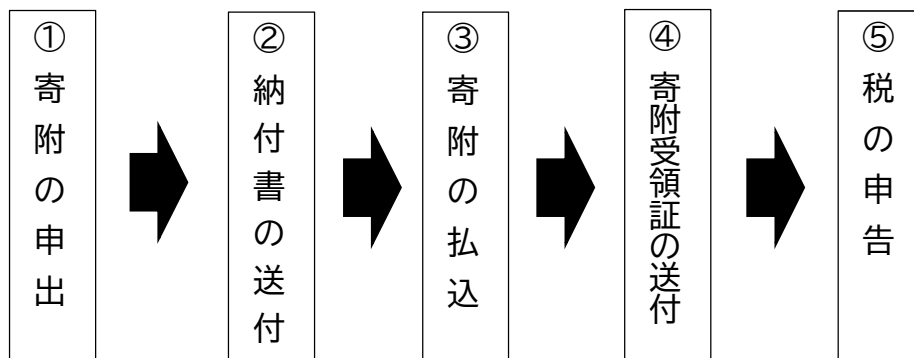
〒444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地

TEL:0564-23-7406 FAX:0564-23-6559

Mail:koen@city.okazaki.lg.jp

(8) 申込みからの流れ



5. その他注意事項

寄附者の制限

以下の個人及び事業者等からの寄附はお受けできません。また、申込み後に事実が判明した場合には、決定の取り消し等を行います。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」、同条第5号に規定する「性風俗関連特殊営業」、同条第 11 項に規定する「特定遊興飲食店営業」、同条第 13 項に規定する接客業務委託営業」その他これらに類する業を営む者
- (2) 岡崎市暴力団排除条例第2条に規定する「暴力団」及び「暴力団員」

Ver.3 2026年7月 21 日